

放課後の子どもの居場所について

(質問) ①第3期子ども子育て支援事業計画第5章を見直す考え、②子どもの放課後の居場所に特化した検討体制設置の考えについて問う。また、③全ての子どもを対象にする校内交流型の拡大の考えと放課後の居場所を考える体制について、市長はどう考えるのか。

(答弁) ①計画第5章についてタイトルの見直しは検討する。②放課後の居場所について特化した検討体制は設置しない。③校内交流型ではなく学童保育を増やす。放課後の居場所については、現在の体制で検討する。

その他の質問 ○地域福祉に関して



外国人材の受け入れについて

(質問) 技能実習に代わる「育成就労」制度が、2027年までに施行されることが決まった。人手不足への対策や、外国人労働者への法や規範などの一定の知識を伝える講習の制度化について、考えを問う。

(答弁) 本市の将来を担う人材として、外国人労働者には長く住み続けてもらいたい。「鈴鹿deはたらこっ！プロジェクト」において、外国人材の確保を進めていく。その一方で、社会に分断が生じないように、鈴鹿国際交流協会を拠点に、共生社会を担う人材育成にも積極的に取り組んでいく。



高齢者の見守りについて

(質問) 高齢化が進む本市では一人暮らし高齢者の割合も増加傾向にある。孤独死が社会問題となり地域の方や民生委員が安否確認をしているが、頻繁な訪問は現実的でない。電気・水道・ガスなどのスマートメーターの使用量で安否確認できるデジタル技術を導入してはどうか。

(答弁) 安否確認の担い手不足の課題解消と健康寿命の延伸につながり、介護保険や健康保険などの社会保障費の抑制効果も期待できるため効果的な手法について調査研究を行う。

その他の質問 ○障害者就労事業所(A型)の現状



医療を受ける権利を守ることにについて

(質問) 保険証の廃止とマイナ保険証への一本化は事実上強制で、医療機関を含め高齢者や障がい者などの社会的弱者を切り捨てる制度である。12月2日以降も現行保険証は有効期限まで使用可能なこと、マイナ保険証を持っていない人への資格確認書の交付、マイナ保険証の登録解除可能などの周知徹底を。医療を受ける権利を守るため、全被保険者への資格確認書発行と、現行保険証存続の国への要望を求める。

(答弁) 全被保険者への資格確認書交付は想定していない。引き続き制度変更にかかる丁寧な周知に取り組む。



上下水道のウォーターPPPについて

(質問) 下水道の管理にPPPという官民連携の手法は必要か。国交省は将来、事業運営権も民間に移行させようと補助金で誘導しているが、この手法で市としての主体性が保たれるか。また、市民の暮らしに直結した水道事業は、市直営で行うことが必須である。

(答弁) 下水道事業は、令和9年度以降、国の交付金要件にウォーターPPPの導入が加えられたため、本年度、導入可能性調査を行う。水道事業は、安全・安心な水道水の供給を第一に、慎重に対応していく。

その他の質問 ○水田農業の現状



本市の農業について

(質問) ①本市の農業の実態について問う。②本市の農業に対する今後の取り組みについて問う。

(答弁) ①販売農家数は10年間で1,197戸減少、経営耕地面積は10年間で640ヘクタール減少している。②本市において農業は重要な基幹産業であると認識している。本市の農業が衰退していくことのないよう、また、安定した農業収入やスマート農業化による作業量の標準化など環境を整え、若者が意欲的に農業に取り組めるよう、国、県などと連携を密にし、農業者の支援に努めていきたい。

